

簡易貫入試験用ロッド利用方法

(2013.3.29)

簡易貫入試験のロッドを使って土層強度検査棒としての機能を使えないか、という質問をよく受けます。特許権のある器具なので通常実施権を得ないまま（買わずに）それをやれば、法律違反なので「できません」とお答えしています。購入され、通常実施権を得た方が応用としてされるのであれば問題ないかと思えます。

